



令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	市民文化部長 辻村 俊孝
目指す姿	市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	まちづくり協議会ではコロナ禍においても地域の状況に応じ、自治会等多様な主体のパートナーシップにより事業の展開が図られたが、コロナ禍からの快復、そして更なる活性化に繋げるため、担い手不足等、多様化・複雑化する地域課題の解消に向け、地域まちづくり協議会相互による情報共有や市との協働など一層のパートナーシップにより、住み続けたいくなる自立した地域まちづくり活動が促進されるよう、施策の一層の推進を図る必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	実績・成果等	
		上段: 予算額	下段: 決算額
①	地域まちづくり協議会支援事業	24,885 ----- 23,331	地域予算制度や地域担当職員等による支援、デジタル技術を活用した運営の推進を行うとともに、地域担い手研修等を開催して、地域自治に対する意識醸成や人材の発掘・育成等を図った。
②	地区コミュニティセンター充実事業	7,500 ----- 6,312	新たな城東地区コミュニティセンターの設計について、城東地区まちづくり協議会と協議を重ねながら、地域の意見を取り入れることで、活動拠点施設としての利便性や機能性を重視した設計となった。
①	自治会支援事業	7,920 ----- 6,374	自治会連合会が行う事業に補助金を交付したほか、7自治会の集会施設の修繕に対し総額4,688千円を助成することで、住民自治活動の振興、地域活動の促進に寄与することができた。
②	地区コミュニティセンター等管理運営費	91,697 ----- 87,942	指定管理者として地域まちづくり協議会が施設の管理運営を行った。施設の屋根塗装や印刷機更新等の環境整備によって、地域の活動拠点施設としてより効果的に活用された。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7				11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3				6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23				31
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている 重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	地域の個性が尊重されている 重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度や地域担当職員等による財政的・人的支援やデジタル技術を活用した運営の推進を行った。今後、地域予算制度のバージョンアップに向けた検討を行う。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	新たな城東地区コミュニティセンターの設計や各施設の改修等を行った。引き続き、同センターの建設や各施設の改修等を行い、施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手研修や地域まちづくり協議会交流会を開催して、地域自治に対する意識醸成や人材の発掘・育成等を図った。引き続き、研修等を開催して内容を充実を図る。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	庁内部署間の情報共有をより積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携が図れた。引き続き、相互の連携を強化させていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、コロナ禍においても地域予算制度や地域担当職員等による財政的支援や人的支援により、各地域まちづくり協議会において様々な工夫を行う中で活動を継続される地域がある一方で、事業展開が停滞している地域もあり、地域まちづくり協議会の快復に向けた取組が必要である。一方で、情報共有システムやオンライン会議システムなどデジタル技術を活用することで、地域まちづくり協議会の効率的な運営を推進することができた。地域まちづくり協議会の組織強化に向けては、地域の担い手の発掘・育成のため会議ファシリテーション研修や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣による研修等を開催するほか、地域まちづくり協議会交流会では、地域の現状や財政的支援の在り方など、地域が抱える課題について情報共有し、解決に向けた今後の活動の展開に繋がる場となった。一方で、地域まちづくり協議会の中心的な構成団体である自治会については、昨今未加入者の増加や未組織の地域等もあり、組織強化に向けて、自治会への加入促進、組織化に向けた取組が課題となっている。その上で、地域課題の解決に向けて、地域まちづくり協議会と市との円滑な連携は不可欠で更に強化していく必要がある。一方で、地域まちづくりの活動拠点施設の充実については、既存施設の修繕等を計画的に行うほか、新たな城東地区コミュニティセンターの建設に向け地元との協議を重ねながら、活動拠点施設としての利便性や機能性を重視した設計を行うことができた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けては、共通課題である担い手不足の解消に向け、積極的な地域担当職員の働きかけにより、様々な研修会等を通じまちづくり活動に対する意識の醸成を図る必要がある。また地域予算制度については、更なる地域の自主性の向上、活性化につながる制度となるよう庁内において検討を進める。また、組織強化に向け、地域まちづくり協議会の中心的な構成団体である自治会について加入促進、組織化に繋げるため実態把握に努める。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な整備等を行うとともに、城東地区コミュニティセンターの建設事業を地域のご理解・ご協力も得ながら進めるなど、拠点施設の充実を図る。更に地域まちづくりの活性化に向け、市民まちづくり基金の有効活用についても検討を進める。